

アンプロフェッショナル行為への対応について

教務委員長 高橋 和男

本学では、4 学年～5 学年臨床実習におけるアンプロフェッショナル(以下アンプロ)行為への対応のため、アンプロ部会を設置しています。

アンプロ部会は、各診療科から報告されたアンプロ行為を、臨床実習運営委員会委員長および副委員長、学生指導委員長、教務委員長をはじめとする構成員にて、メール審議を主として審議・認定する部会となります。アンプロ行為に対する注意・指導を各診療科で実施いただいた後に、当該学生への注意・指導が繰り返される場合や、その後の改善がない場合に、各診療科単位ではなく医学部全体で責任をもってアンプロ行為の内容を判断・情報管理を行い、後の診療科での教育につなげることを目的としています。

アンプロ行為の審議・認定の流れは以下のとおりです。

- ① 各診療科から報告されたアンプロ行為(臨床実習評価票への記載内容)に基づき、アンプロ部会で審議を行う。
- ② 審議の結果、アンプロ行為の認定・非認定を決定する。
- ③ アンプロ行為が認定された場合、診療科および学生へ通達する。内容に応じて面談・指導等教育的措置を検討する。

なお、アンプロ行為が認定された学生は、当該診療科の評価点は0点(4週間分の実習の場合は4単位分不合格)となり、臨床実習全65単位のうち、12単位以上が不合格となった場合は留年となります。また、アンプロ行為が認定された履歴がある学生は、第6学年時の選択制臨床実習で、学外実習が不可となります。

以上

アンプロフェッショナル行為 具体例

出典：昭和大学「医学生のプロフェッショナリズムに関する教育・評価ガイドライン」

【Ⅲ：臨床実習】

- 1 【社会人としての礼儀、モラル】 社会人に求められる礼儀やモラルが身についていない。
- 2 【学びの姿勢】 学生として不真面目な態度、行動を認める。
- 3 【医学生としての礼儀、身だしなみ】 医学生としての礼儀、身だしなみが身についていない。
- 4 【医療安全】 医学生として守るべき医療安全を遵守できない。
- 5 【守秘義務】 医学生として守るべき守秘義務を遵守できない。
- 6 【患者への態度】 患者への態度が医療従事者として不適切である。
- 7 【医療チームの一員としての態度】 医療チームの一員として不適切な言動がみられる。
- 8 【医師としての適正】 思考や言動が医師として不適格である。

- 1 【社会人としての礼儀、モラル】 社会人に求められる礼儀やモラルが身についていない。

- * 周囲の人に対していじめや差別、セクシャルハラスメントを行う。
- * 同級生の持ち物、金品を盗る。
- * 院内・医局の備品を許可なく私物化する。(筆記用具、道具、食べ物など)
- * 同級生や実習先の指導医、メディカルスタッフ、患者さんに挨拶をしない。
- * 適切な丁寧語、敬語が使えない。
- * SNS 等の不適切な利用、不適切な情報発信がある。

- 2 【学びの姿勢】 学生として不真面目な態度、行動を認める。

- * 正当な理由*のない無断欠席、無断遅刻、無断早退。

- 「正当な理由」：交通機関の遅延による遅刻・欠席、学校指定伝染病、忌引など。
- 出席を義務づけられていない場合であっても、アクティブラーニング等では上記を適応する。

- * 臨床実習を抜け出して、クラブの練習や趣味、バイト等に時間を割く。
- * 欠席に対して、嘘の理由を言う。
- * 臨床実習中、私語をする。注意しても繰り返す。
- * 臨床実習中にスマートフォン、タブレット端末、パソコン等を学業以外（ゲーム等）や、実習とは無関係な自分の勉強に使用する。
- * 臨床実習中に許可を得ずに飲食をする。
- * レポート等提出物の提出期限を守らない。
- * 自己学修が不足している。(頻度の高い疾患・手技など、学修事項の復習など)

- * 教員、職員からの注意や指導を真摯に受け止めない、不服そうな態度をとる。
- * 怠惰で臨床実習中の緊張感がない。
- * 臨床実習の指示書に従わない言動がみられる。
- * カンファレンス、クルズス、外来見学中に居眠りをする。欠伸を繰り返す。
- * 臨床実習に消極的で自分からは何もしようとしない。
- * 教員からの質問や指示を無視する。
- * ふざけた態度を示したり、ふざけた言葉遣いをしたりする。
- * 反抗的な態度を示したり、反抗的な言葉遣いをしたりする。
- * 教員、職員、他の学生や患者に対して、尊大な態度・言葉遣いで接する。

3【医学生としての礼儀、身だしなみ】医学生としての礼儀、身だしなみが身についていない。

- * 臨床実習に不適切な服装である。(服装、髪型、靴下、靴など、病院の既定を守らない)
- * 患者さんやスタッフに対して不快な言葉遣いがある。(タメ口、ぞんざいな口調が散見されるなど)
- * 名札忘れまたは不適切な装着をしている。(逆向き等も含む)

4【医療安全】医学生として守るべき医療安全を遵守できない。

- * エレベーター内で会話を控える、エスカレーターを走らない、感染予防に努める等、病院のルールを守らない。
- * 自身の体調管理ができない。
- * 患者さんを危険にさらす行動がみられる。

5【守秘義務】医学生として守るべき守秘義務を遵守できない。

- * 実習で受け持ちになった患者さんについて、個人名を出しながら病院の廊下や公道、電車の中などで、同級生と話をする。
- * 患者さんのプライバシー、個人情報を食堂、エレベーター、学外で話す。
- * レポートのために、受け持ち患者の診療録をコピー、写真を撮る。
- * SNS で自分の受け持ち患者について、個人を特定できる内容で話題にあげる。

6【患者への態度】患者への態度が医学生として不適切である。

- * 患者さん同席のインフォームド・コンセントなどの重要な局面で居眠りをする。
- * 患者さんに虚偽の情報を与える。
- * 患者さんが乗るスペースがないのに、エレベーターから降りようとしなない。
- * 廊下を横に広がって歩きながら話に夢中になり、向こうから来る患者さんに道を譲ろうとしない。

- *患者さんに約束したことを守らない。
- *患者さんが困っておられる状況を、見て見ぬふり・気づかないふりをする。

7【医療チームの一員としての態度】医療チームの一員として不適切な言動がみられる。

- *患者さん、メディカルスタッフや同級生と、トラブルを起こす。
- *看護師、他のメディカルスタッフ、事務スタッフ、秘書など実習先の人たちに暴言を吐く、又は、無視する。
- *患者さんから得た情報や医療上必要な情報を、指導医やスタッフと共有できない。(報告・連絡・相談 [組織のハウレンソウ (報連相)] ができない)
- *協同学修に参加せず、チームワークを大切にしない。

8【医師としての適正】思考や言動が医師として不適格である。

- *レポート、臨床実習の現場などで命を軽視した発言や態度・行動を示す。
- *言語的/非言語的コミュニケーションに重大な問題がある。(反抗的な態度、尊大な言動など)
- *学生、教員、医療スタッフ、患者、動物、器物などに対して、冷酷な態度、抑制困難な衝動行為、暴力がみられる。